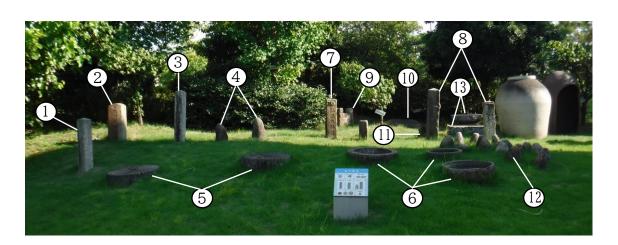
おくがいしせき 屋外史跡②



① 漁業基点

しんちぎょぎょうくみあい の りょうしょく 新知漁業組合が、海苔養殖のために区画漁業免許を受けたのに伴って たってられた石柱。

② 道路元標

きゅう あきひむらゃくばまぇ せっち 旧・旭村役場前に設置されていた道路の基点を示す石柱。

③ 記念碑

教育勅語 (明治23年10月30日発布) 30周年を記念して植樹したもの。

④ 道しるべ

「左おかた」「右あさくら」等と書かれている。

(5) 挽臼

穀物などを粉にする道具。上臼と下臼から成っており、互いが接触する面に細かい溝が刻まれている。

たとともに使用し、脱穀や餅つき等を行う臼。

⑦ ⑧ 道しるべ

がは行く人のために、路傍に立てて方角や里程を示して、迷わないようにしたは、 がじるし、こうぼうだいしみちた。 た目中。「弘法大師道」「新四国七十一番近道」等と書かれている。弘法参りの道案内として置かれたもの。 9 唐臼の台石

てんびんしき きね あし な こめ こめ たい からうす だい として使われた石。

***た いゎのゎキぇゝゕん せきしっ っか 八幡の岩之脇古墳の石室に使われていたと伝えられている石。

つじじぞう 辻地蔵

がたしるべや安全祈願のために道端に置かれた石仏。

② 鳥貝石

13 蓮台と曲録

 $\frac{1}{2}$ 地にあったもの。

区劃漁業免許第三四三号漁場基点

勅語御下賜三十年記念樹

弘法大師道

T)



がら①漁業基点、③記念碑、⑦道しるべ、④道しるべ